## 万代島にぎわい空間創造事業「市民市場」活性化検討委員会 検討内容及び検討体制(案)について

## 1. 検討内容

- 〇平成19年5月に江南区茗荷谷へ移転した新潟魚市場跡地を活用して,民設民営により万代島のにぎわい空間を創出するため,公募により平成22年10月「市民市場」を開設した。
- 〇事業開始後,「市民市場」は大きな賑わいをもたらしており,これまでの流れを途切れさせることなく更なる活性化に繋げる必要があるため,引続き事業を実施する。
- 〇既存事業者に継続意思がある場合は第一提案権を付与し、提案内容について検討するとともに「市民市場」の活性化に向けた意見交換を行う。
- 〇「市民市場」の活性化に向けた意見,提案に対する必要な付帯意見をあわせて意見 書として市長へ報告する。

## 2. 検討体制

万代島にぎわい空間創造事業 第一提案権者 「市民市場」活性化検討委員会 【委員構成における視点】 • 提案 ・まちづくり, にぎわい創出 • 市民. 利用者 観光、インバウンド 【既存事業者】 • 企業経営 ・万代にぎわい創造(株) ▪検討 【オブザーバー】 ・意見 • 港湾管理者 (新潟県交通政策局港湾整備課) 【事務局】 • 新潟市都市政策部港湾空港課